

(仮称) 東郷町障がい福祉ビジョン 2021 策定業務委託仕様書

1 業務名

(仮称) 東郷町障がい福祉ビジョン 2021 策定業務

2 (仮称) 東郷町障がい福祉ビジョン 2021 の内容

- (1) 第5次東郷町障がい者計画
- (2) 第6期東郷町障がい福祉計画
- (3) 第2期東郷町障がい児福祉計画

3 業務の目的

令和3(2021)年から令和8(2026)年度までを計画期間とした障害者基本法に基づく第5次東郷町障がい者計画、令和3(2021)年から令和5(2023)年度を計画期間とした障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく第6期東郷町障がい福祉計画及び令和3(2021)年から令和5(2023)年度を計画期間とした児童福祉法の規定に基づく第2期障がい児福祉計画を一体とした(仮称)東郷町障がい福祉ビジョン 2021(以下、「計画」という。)を専門的な知識や技術を持った事業者者に委託し、策定することを目的とする。

4 委託期間

契約締結日の翌日から令和3年3月19日(金)まで

5 委託業務の内容

下記は、計画に必要と思われる事項であり、業務を限定するものではなく、プロポーザルによって選定した事業者と企画提案された内容により協議のうえ、変更できるものとする。

- (1) アンケート調査(町内障がい者の意識の把握、地域特性や地域福祉課題の整理)
 - ア 調査方針の設定(調査内容及び調査結果の分析に関する基本方針の設定)
 - イ 調査票の設計及び作成(障害者手帳所持者及び介助者用 約50項目 1,650件、サービス提供事業所用 約15項目 60件、東郷町商工会法人会員用 約15項目 350件)

なお、印刷、封筒(発送用、返信用)の印刷、調査票の封入、宛名シールの貼付、発送点検及び送付回収に伴う作業等は受託者の負担とする。

ただし、対象者抽出による宛名ラベルの作成及び送付回収にかかる郵送料については、町が負担する。
 - ウ 調査実施・集計・分析(発送、回収、単純集計、クロス集計、要因分析等)
 - エ 調査結果報告書の作成
- (2) ヒアリング調査(ニーズの把握分析、施策課題抽出)

行政各部門担当者をはじめ、東郷町の各種障がい者団体などの代表者や障がい福祉サービス事業所等に障がい者福祉施策に関する現状や今後の展望等について面談聴取し、計画策定の基礎資料とするとともに、事業推進にあたっての連携方策の検討等を行うものとする。

調査にあたっては、記述式の調査票案を提示のこと。また、町の要望には随時対応しながら調査票を作成すること。

ア 調査方針の設定（調査内容及び調査結果の分析に関する基本方針の設定）

イ 調査票の作成

ウ 調査実施・分析（一部面談による聞き取り、分析等）

エ 調査結果報告書の作成

(3) 現状評価・分析

ア 人口動態調査等の統計的把握

イ 上位計画及び関連計画の動向把握

ウ 障がい者福祉に関する法令、条例、規則等の整理

エ 障がい福祉施策の現状と課題

オ 障がい福祉サービスの利用状況と課題

カ 重点施策の把握、絞り出し

(4) 計画策定に向けた検討

ア 将来人口・障がい者数等の推計

イ 基本方針の検討、計画の構成検討

ウ 障がい福祉サービスの各年度における見込量の算定と確保策についての検討

エ 新たに実施されるサービスの目標推計

オ 前期計画の評価を踏まえ、重点的に取り組む事項の検討、推進策の検討

カ これまで積み重ねてきたケアマネジメントや高達成率の計画相談からの検討

(5) 自立支援協議会等の運営支援

ア 計画策定のために開催する自立支援協議会（6回以上）への出席、並びに会議の運営や資料データに関する協力・支援、議事録作成

※本計画の担当者が出席すること

イ 庁内関係部局との調整作業支援

計画策定のための庁内関係部局等へのヒアリングや意見照会などにより庁内関係部局との調整作業の支援を行うこと。

ウ ヒアリング調査における面談（2回以上）の実施

エ 打合せ等（適宜）

※本計画の担当者が出席すること

(6) 計画骨子案・素案の作成

ア (1)から(5)までの現状の把握、分析による課題整理、調査研究、意見等を踏まえ、事務局と協議を重ねながら、計画の基礎的な資料の作成及び実情に即した計画骨子案・素案を作成すること。

イ パブリックコメントの実施に関する協力、支援

計画のパブリックコメントの実施のために必要な資料及びデータの提供を行うとともに、その対応策についても検討の支援を行うこと。

ウ 最終案の作成

6 費用の支払い

業務完了後、受託者が成果品及び関係資料等を整えた後、本町が検査を行うものとし、検査に合格したときは、契約代金を受託者からの請求により支払うものとする。

7 業務委託限度額

各年度の業務委託限度額は下記のとおりとする。

平成31年度分：2,848,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和2年度分：3,102,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ただし、令和2年度は予算措置を前提とします。

8 契約に係る要件

- (1) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、適宜、本町と打合せ等により連絡調整を行わなければならない。
- (2) 委託期間中、委託の範疇外の事項についても、受託者が可能な範囲で対応に努めることとする。
- (3) 本仕様書に定めた事項に関して疑義が生じた場合又は本仕様書に定められていない事項については、本町と受託者がその都度協議し、本町の指示に従い本業務を遂行することとする。
- (4) 業務完了後、受託者の責めに帰すべき理由による成果品の不良個所が発見されたときは、本町が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

9 成果品

成果品は次のとおりとし、納入期日までに本町に納品するものとする。

なお、下記1～6は、令和2年3月19日（木）までに、7以降については令和3年3月19日（金）までを納入期日とする。

No.	成果品名称	納品数
1	アンケート調査結果報告書（詳細版） （A4版・単色） （簡易印刷：コピー印刷可。ホチキス留め可。）	7部
2	アンケート調査結果報告書（概要版） （A4版・単色） （簡易印刷：コピー印刷可。ホチキス留め可。）	50部
3	アンケート調査報告書の電子データ（CD-R） （Microsoft Word*形式及びPDF形式）	2枚

	(PDF形式は、報告書全文及び項目ごとに分割したもの) *Microsoft office2010 以上のアプリケーションファイルによること。*	
4	アンケート調査を集計した電子データ (CD-R) (集計結果等の数値データ: Microsoft Excel*形式) (原稿: Microsoft Word*形式及びPDF形式) *Microsoft office2010 以上のアプリケーションファイルによること。	2枚
5	意見聴取 (アンケート調査は除く。) を集計した電子データ (CD-R) (集計結果等の数値データ: Microsoft Excel*形式) (原稿: Microsoft Word*形式及びPDF形式) *Microsoft office2010 以上のアプリケーションファイルによること。	2枚
6	回収したアンケート調査票 (8cm幅のファイルに綴ったもの)	回収数に応じた冊数
7	(仮称) 東郷町障がい福祉ビジョン 2021 本編 (A4版・表紙カラー・本文単色・無線綴じ・120頁程度)	210部
8	(仮称) 東郷町障がい福祉ビジョン 2021 概要版 (A4版・表紙カラー・12頁程度) (A3版・両面・カラー・1枚 地域支援マップ)	各500部
9	計画書の電子データ (CD-R) (Microsoft Word*形式及びPDF形式) (PDF形式は、報告書全文及び項目ごとに分割したもの) *Microsoft office2010 以上のアプリケーションファイルによること。	2枚
10	本町と受託者の打合せ記録簿	一式

10 その他

(1) 権利の帰属等

ア 本業務により得られた成果品 (写真・イラスト等を含む。)、作成した資料及びその著作権は、すべて本町に帰属するものとする。

イ 本町は、2次使用を含めて、これらを自由に使用できるものとし、これにより受託者に生じた、いかなる損害についても責任を負わないこととする。

ウ 受託者が本町の了解なしに、本業務により得られた成果品を他に流用すること

を禁ずる。

(2) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用並びに第三者への開示及び漏洩をしてはならない。契約終了後もまた同様とする。

(3) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法等を遵守しなければならない。

(4) 契約金額の変更

アンケート調査票の回収率及び業務内容の変更により、契約金額の変更をする場合がある。